

平成16年度
予 算 編 成 方 針

平成15年10月

豊 見 城 市

平成16年度予算編成方針

平成15年10月31日

総務部財政課

1 国・地方の財政状況

国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を平成15年6月27日に閣議決定し、平成16年度予算については、この「基本方針2003」を踏まえ、平成15年度に続き歳出改革の一層の推進を図ることとし、一般会計歳出及び一般歳出について実質的に平成15年度の水準以下に抑制することを目標に、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施し、国債発行額についても極力抑制することとしている。

また、地方財政計画については、所要の地方財政措置を講ずるに当たり、「基本方針2003」に沿って、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方財政計画の人件費、投資的経費、一般行政経費等の徹底した見直しを行うことにより地方財政計画の歳出規模を抑制するとともに、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方交付税総額を抑制するとしている。

地方分権一括法のスタートを含めた分権型社会の一定の進展はあるものの、税源移譲をはじめ地方財政の改革は進まず、実際には、今後、相当の時間を要すると見込まれる。この状況下において、少子高齢化社会や高度情報化社会の到来、国際化・男女共同参画型社会の進展等により市民生活や地域経済に様々な変化をもたらし、住民要求も増加する一方であり、地方自治体を取りまく状況は極めて厳しいものであると認識しなければならない。

2 本市の財政状況

本市は、市民が望む街づくりをめざして、平成14年度に市制施行を行い平成16年度は3年目に入る。しかしながら、市の財政は国庫補助金や地方交付税等に依存している状況は変わらず、今後も厳しい財政運営が予想される。

平成10年度決算において、93.3%だった経常収支比率は、財政健全化の取組みにより平成13年度までに87.2%と改善されたものの、平成14年度決算は再び90.2%と3ポイント上昇し、平成15年度においても悪化が予想される。

平成16年度予算は、地方交付税の大幅な減額が予想され減額分を補てんする財源が見込めないことから、一般財源の大幅な落ち込みを予想した予算編成になり、大幅な歳出抑制を行わなければならない。

限られた財源で住民要求を実現させるため、行財政改革を強力に推進し、経常経費の削減に努め、平成16年度予算は一般財源ベースで前年度より3%削減を目指す。

3 平成16年度予算編成指針

このような状況の下で、平成16年度の予算編成においては、引き続き行財政改革を進める中で、経常的経費の見直し・各種経費の節減を図るとともに、政策的経費については、諸事業の峻別・優先づけを行った第4回実施計画の範囲内の要求とし、財源の重点的・効率的な配分に努め、将来を見据えた堅実で節度ある財政運営を行っていくことを基調として下記のとおり編成するものとする。

記

- ① 将来に渡って収支の均衡を保つよう財政の健全化に配慮し、経費の徹底した節減合理化と事務事業の見直しを図り、なお一層のコスト削減の意識をもって事業費を見積もること。
- ② 歳入全般については、引き続き収入源の見直し及び増収の確保を図り、使用料、手数料等受益者負担の適正化に努めること。なお、必要に応じて、早急な条例改正等も視野に入れた対応をすること。
- ③ 投資的経費に係る事業については、中長期的視点に立った施策の展開が必要であり、事業の必要性、緊急性、効果等を十分勘案し、実施計画により採択すること。
- ④ 市が補助金を支出している団体及び振興補助金については、行政改革推進本部において、決定された方針に基づき要求すること。（原則として新たな補助金の創設は認めないが、やむを得ず新設の必要がある場合は、スクラップ&ビルドで対応すること）
- ⑤ 特別会計については、それぞれの設置目的等を再確認のうえ、独立性を十分認識し財源不足を安易に一般会計に依存することのないように、実態の把握に努め、一般会計に準じて予算編成を行うこと。